

サイバーだより



令和8年8月17日第18号

長野県警察本部
サイバー捜査課
026-233-0110

家庭にある機器が悪用されています

～知らないうちに犯罪の『踏み台』に～

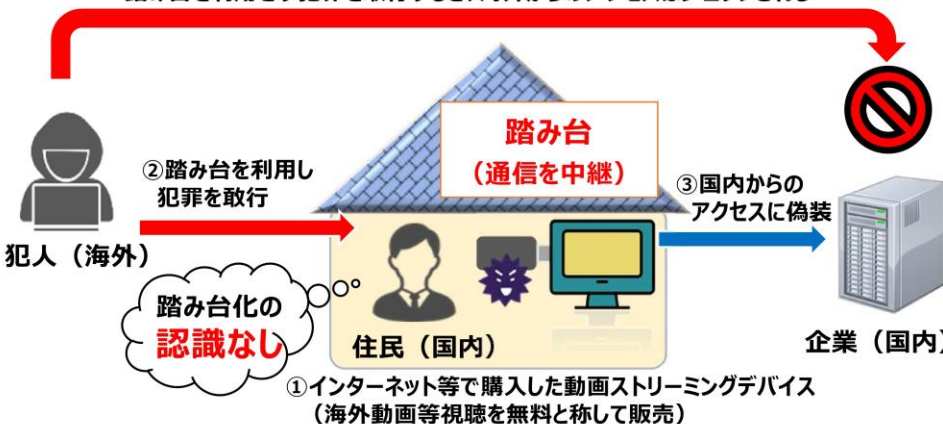
一般家庭で使用されている動画視聴用の端末（「ストリーミングデバイス」）やデジタルフォトフレームなどがサイバー攻撃の踏み台として悪用されています。

このような踏み台となる機器は「**レジデンシャルプロキシ**※」と呼ばれます。

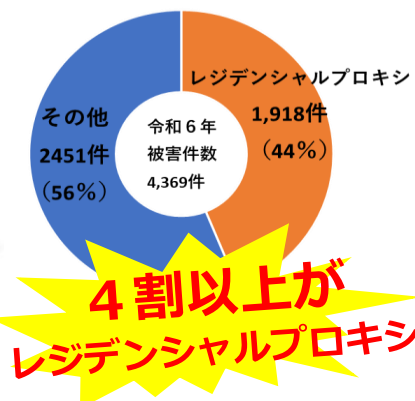
※ 一般家庭向けのネット回線に接続された機器が第三者の通信を中継する仕組みのこと。

「インターネットバンキング不正送金事犯に悪用されたイメージ」

踏み台を利用せず犯罪を敢行すると、海外からのアクセスはブロックされる



「不正送金の手口内訳」



海外からのサイバー攻撃が、国内の個人宅からのアクセスに**偽装される**ため、住民の方に捜査へ御協力いただく場合があります。

あなたの家庭ではいくつ当てはまりますか？

- ☐ 提供元不明のソフトウェア、アプリ、無料VPNを利用している
- ☐ 「収益が得られます」と宣伝するサービスやアプリを利用している
- ☐ 無料で動画が見られるストリーミングデバイスを使用している
- ☐ 購入してから一度も更新を行っていない古いIoT機器※を使用している

※ インターネットに繋がる機器のこと。

みんなで悪用を防ぐために必ずチェック

警察庁、総務省、NICTではウェブサイトにおいて、「家庭用IoT機器を悪用するレジデンシャルプロキシの現状」を公開しました。

「家庭用IoT機器を悪用したサイバー攻撃への官民一体となった対策の推進について」
<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/koho/news/residentialproxy.html>



長野県警察公式ホームページの「サイバーセキュリティ対策」には、サイバー事案等の手口や被害に遭わないための情報が掲載されています。是非ご覧ください。